

公益財団法人知床自然大学院大学設立財団
令和5年度（2023年度）事業計画書

基本方針

現在、野生生物に関わる問題は農山村のみならず都市でも頻発し、さらに深刻さを増しており、ニーズの高まりから保護管理システムの構築や人材養成体制確立の国内的動きも活発化している。このような情勢を踏まえ、2023年度も教育プログラムの実践を進めながら、目指す大学院大学のための教育体制構築を実現すべく「知床ネイチャーキャンパス」を核とした様々な教育事業と広報事業を展開する。

昨年度（2022年度）は、現職者を対象とした教育プログラム「知床ネイチャーキャンパス・リカレント 2022」の現地実習・演習を知床で開催した。2020年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大のため、当財団が行う教育実践活動や広報活動はオンライン開催やネット経由の展開を中心にせざるを得ない状況が続いていたが3年ぶりのフィールドワークを中心とした現地集合プログラムを開催できた。また、「ケースメソッド」を導入した新たな保護管理教育プログラムを開発し、1～2月に実践することができた。

今年度事業計画ではコロナ禍の収束を見越した現地教育プログラムと、オンラインの長所を生かした教育や広報プログラムをあわせて実施するものとする。具体的には、学生や社会人を対象に昨年度に続き知床の特性を生かした教育手法としての「ケースメソッド型プログラム」を実施する。あわせてオンラインを活用した全国の幅広い層を対象としたプログラムを開催し、保護管理を実践あるいは学び、関心を持つ多くの方々の交流や情報交換の場とする。野生生物保護管理に取り組む大学や学会、研究者と積極的に関わりを持ち、保護管理教育に関する国の検討会とも連携しながら国内の人材養成体制の確立に寄与し、その担い手としての取り組みに力を入れる。加えて、目指す大学院像を具体的に示す実践的人材養成機関としての活動の展開や実績を広く知らせる広報活動を活発化させる。教育実践体制の確立のための資金獲得に戦略的に取り組み、財団事業への企業・個人の理解者の拡大、支援者の拡大に組織的に取り組む。これら事業をより力強く推進するために役員体制、事務局体制の強化を図る。

定款に即し、令和 5 年度の事業計画は以下の通りとする。

- 【1】野生生物と人間社会との間に生じた様々な問題解決と共生のための新しい思想・技術を創出しその実践を担う専門家や研究者を育成する大学院に相当する高等教育研究機関(以下「知床自然大学院大学」という)を開設する学校法人設立の準備、及び知床自然大学院大学の設置或いは誘致の準備をする事業

1. 高等教育機関（知床自然大学院大学）の実現へ向けた教育活動の実践と知床型教育プログラムの策定及び教育手法の開発

国内各地では野生動物と人との間に生じる様々な問題が引き続き発生しており、問題の広がりや深刻さがさらに深まっている。農林漁業被害の拡大と、被害問題が追い打ちをかける農山村社会の衰退、市街地や都市部への野生動物の侵入、自然公園や観光地における野生動物保護と利用を巡る軋轢等の問題解決が迫られている。日本学術会議は 2019 年 8 月に『人口縮小化社会における野生動物管理のあり方』を国に提言した。この中で、「野生動物による農林業被害を防止し自然生態系を保全するためには、科学的な管理計画と多様な主体による協働が不可欠であり、これを担う高度な能力を有した専門職人材が求められている」とした。ここに示されているように、当財団の目的として取り組んできた野生生物管理を担う専門職人材の養成が現代に求められる喫緊の課題であることが広く認識された。学術会議の提言を契機に令和 2 年度にスタートした「野生動物保護管理教育プログラム検討会」では、専門家と行政、大学等が連携して人材養成の課題に取り組み、コアカリキュラムが策定されるとともに、これに基づく人材養成プログラムの試行が始まっている。検討会議には当財団理事や専門委員が委員として数多く参画し、当財団独自の活動展開に加えて、国の動きや学協会と連携した活動を行ってきた。引き続き人材養成活動の実践を行いながら教育体制と教育機関の確立を図ってゆくものとする。

令和 5 年度も当財団が目指す高度な保護管理能力を有する人材養成のための教育プログラムの確立と、実践を通じた蓄積を行うとともに、新たな教育手法の開発にも引き続き取り組むこととする。特に平成 28 年度より継続開催してきた「知床ネイチャーキャンパス」では、教育プログラムと教育手法の蓄積が図られてきた。今年度も教育活動の中心に位置付け、人材養成活動としての定着とさらなる教育プログラムの蓄積を図る。養成対象は学生・大学院生に加えて保護管理に携わる現職者や環境関連の業務等に従事する一般社会人を対象としたリカレントプログラムを実施する。教育プログラムと教育手法の開発では、昨年度から取り組んでいる「ケースメソッド型プログラム」の確立と教授手法の開発をさら

に進める。

これらの教育実践とカリキュラム策定では、計画策定専門委員会での議論と意見聴取を基に行い、知床地域の教育資源、教育フィールドや人的資源、社会的資源を活用した「知床で学ぶ」、「知床でこそ学べる」教育課程の特色と独自性を確実なものとし、我が国の野生生物保護管理教育体制の確立の中で重要な役割を担う教育機関の実現を図って行く。

2. 野生生物保護管理を学問領域とする大学・研究機関、研究者・専門家との連携

野生生物保護管理を学問領域とする大学・研究機関やそこに所属する教員・研究者等との意見交換や交流の機会を積極的に持ち、保護管理や保全生態学等関連分野の最新の研究把握や情報交換に努め、教育プログラムの策定や普及啓発活動に生かす。このため野生生物保護管理に関する検討会等への委員参加や関係学会・シンポジウム等への積極的参加と成果発表を行い、国レベルで進められる保護管理システム構築と人材配置の実現に寄与する。これらの活動を通して、知床地域の先進性と教育資源価値を生かした教育機関実現について理解と協力体制の構築を図って行く。

3. 地元自治体・関係機関・諸団体・支援者との連携体制の構築

斜里町・羅臼町や北海道など地元自治体、環境省や林野庁・農林水産省・文部科学省など野生生物保護管理や教育に関係する国の機関への当財団活動の周知と理解拡大に努め、さらに連携を強めてゆく。特に新型コロナウイルス感染症拡大以降の制約の中で、通信やオンラインによる情報交換や連携継続が主だったが、感染症の収束状況を見定めながら、対面による協議や意見交換の場を設ける。地元自治体とは定期的に報告と意見交換の機会を作り、知床ネイチャーキャンパス等の実践事業の協力依頼や実施状況の報告、教育プログラムの策定や人材養成体制構築へ向けた意見交換を継続する。また、事業実施に当たっては国や道の現地機関との協力や、環境や産業、教育等に関わる地元諸団体の協力を得ることに努め、地域との連携体制による事業実施や教育効果の向上に努める。これらの活動を通じて人材養成体制・教育機関実現へ向けた地元協力体制の構築を図る。

4. 教育活動の実践と高等教育機関実現に向けた理解者・支援者拡大及び資金獲得

教育体制確立へ向けた準備と教育実践活動に並行して、専門的人材養成の重要性と緊急性を訴え、知床で実践する教育活動への理解と支援を求める活動をさらに拡大する。広報活動では、教育実践活動の内容と実績について広報活動を進める。また、専門職（ワイルドライフマネージャー）の業務とその重要性、求められる能力とその養成方法について、国内情勢や当財団の活動実績を含めて説明し理解を求める。支援要請活動は理事会内にワーキンググループを設置し、法人賛助会員

と個人賛助会員の拡大、国内企業等への働きかけの目標を定めて展開する。また、クラウドファンディングなど広く一般へ向けた寄付要請活動も継続する。賛助会員と支援者を対象としたイベントの開催や交流の場を設け、情報提供や意見交換を通じた理解拡大に努める。要請活動には人材養成の目的・計画内容や実績を紹介するパンフレットやプレゼン資料を作成し、企業や個人への訪問説明に活用する。

【2】知床自然大学院大学が必要であることを広く世の中に訴えて賛同者を募る広報事業、およびそのための調査研究事業

1. 教育活動の実践を通じた普及啓発と広報活動

野生生物と人間社会との共存のための人材養成の必要性と緊急性を訴え、必要な人材像と養成手法を示し、知床で行う教育実践と教育体制確立の必要性の理解拡大のため、教育実践を通じた見える形での広報活動を行う。

① 「知床ネイチャーキャンパス」の開催と広報（成果の情報発信）

「知床ネイチャーキャンパス」の開催では、学生や社会人等の受講生を対象とする人材養成事業に加え、トークセッション形式等による幅広い世代層を対象に開催する普及啓発事業を実施する。開催状況は、様々な媒体を活用して見える形での公開を行い、当財団による教育事業の方法や実習・演習の内容、教育フィールドとしての知床の価値を広く周知する。これら事業の講師には大学教員や専門家の招聘を行うとともに、地元保護管理機関の協力や実務者の指導を要請し、実習やワークショップ、地元住民を交えた発表会等を行う。これらの活動により、保護管理の現場である知床の特性を生かした人材育成、現場教育の実際を広く周知する機会とする。全国から幅広い参加者を募集し開催する「オンライントークセッション」では、知床や各地で自然資源の保全や活用に取り組む方々をスピーカーに招き、参加者相互のディスカッションを通して地域の産業や生活と野生動物との関係のあり方、人と自然との共生の課題や問題解決の方向などについて考え、人材養成の必要性や持続可能な地域社会の構築について掘り下げるものとする。

② 普及啓発イベントの開催

野生生物保護管理の実際とその課題や重要性に関する内容や、知床地域の自然や野生生物の現状、教育フィールドとしての価値について紹介するイベントを開催する。地元住民や知床を訪れた観光客対象の「知床ネイチャートーク」は新型コロナウイルス感染症の影響で開催が見送られてきたが、収束の状況に応じて開催する。また、オンラインによる全国の方々を対象にした普及事業を企画する。講師には知床ネイチャーキャンパスの講師陣や専門委員会委員、地元で調査研究や保護管理にあたる専門家、財団役職員が務め、野生生物保護管理の先進地である知床で行う教育活動の意義と必要性について、理解者

の拡大に努める。

③ 若年層を対象とした教育普及活動

知床ネイチャーキャンパスは大学生から社会人を対象とした教育プログラムとして継続開催してきたが、今後を担う次世代の若年層への教育普及も重要である。地元の高校はユネスコスクールの認定も受け、世界遺産学習をはじめとする知床の自然環境やそれを生かした地域産業の学習を積極的に進めている。当財団でも講師派遣やワークショップなどのプログラム作成から指導までをサポートしているが、令和5年度においても継続して支援を行う。また、道外高校の北海道研修旅行で知床を訪れる高校生も増えており、自然に関する講義やフィールドワーク、ワークショップの指導依頼を受ける機会が増えている。知床での学習を機会に野生生物や知床に関心を持ち、今後の進路や職業選択に結びつく可能性もあり、幅広い教育普及活動の一環として取り組むものとする。さらに大学生などこれまでの受講生も含む若年層を対象とした事業や交流の場を検討し、次世代の人材養成活動につなげて行く。

④ 首都圏・道央圏の賛助会員・支援者を中心としたイベントの開催

首都圏の賛助会員・支援者が集まり、専門家による講演会や意見交換を行うイベントを引き続き開催する。これらのイベントには「知床ネイチャーキャンパスの」受講生や一般にも開催案内を行い、交流の場とする。道央圏では、当財団を支援する市民の会「札幌シャチの会」と共催で講演会や自然観察会を開催する。これら事業は昨年から徐々に対面型での開催を始めており、令和5年度も集合開催とオンライン開催を適宜組み合わせることで、財団と賛助会員・支援者との絆を深め、一般市民にもワイルドライフマネジメントの意義や自然とのふれあい、環境活動のすばらしさを伝える場としたい。

2. 出版物やネットによる広報事業

当財団の理念・目的や事業活動の周知と理解を広めるため、野生生物の保護管理や自然との共生、環境や資源を生かした持続可能な地域社会構築の必要性、専門職養成の重要性と財団活動の具体的内容や実績について普及啓発するために、以下の広報事業を展開する。

① 会報誌の発行

「財団ニュースレター」を普及啓発と賛助会員・支援者・関係者への情報提供の主要刊行物として発行する。ニュースレターには知床ネイチャーキャンパスをはじめとする財団の活動状況の報告や行事案内、野生生物保護管理に関する国内外の動向や研究等の紹介、関連イベント情報等を掲載する。ニュースレターは毎号賛助会員や支援者に届けるほか、協力をいただいている専門家や関係行政機関、環境関係団体や教育関係機関、地元関係者等にも送

付する。発行後は、ホームページにPDFを掲載し、財団活動の幅広い周知と多方面への広報手段としての役割を持たせる。加えてより幅広い層にも親しめる内容やデザインについての検討を進める。

② ホームページの運用

広報活動の柱の一つである財団ホームページの運用を継続し、ワイルドライフマネジメント（野生動物保護管理）の意味と重要性、社会的な要請について広く広報すると共に、当財団が養成するワイルドライフマネジャーの能力と役割、養成方法についても周知する。また、知床ネイチャーキャンパスをはじめとする主催事業の参加者募集の掲載と結果報告、その他の教育実践や各種活動状況を写真や動画を交えて掲載し、見える形で教育プログラムの内容、養成する人材像と養成活動の実際を幅広く紹介する。これらに加えて、財団運営状況の情報公開、賛助会員や寄付の募集内容を掲載し、当財団活動への理解を深めていただく。

③ ブログ、SNS 等による情報発信

公式ブログや公式フェイスブック、ツイッター、インスタグラムを活用し、主催イベントの案内や事業実施状況の広報を行い、参加希望者や関心者層、賛助会員や支援者にいち早く情報をお知らせする。また、ワイルドライフマネジメントに関するニュースや社会動向、知床の野生生物や自然に関する情報なども盛り込み、一般向けや支援者向けの情報発信の場とする。これらSNSの活用は、主催事業の受講生を含む大学生や現職者、賛助会員や支援者、地域住民や知床に関心を持つ全国の方達と当財団、知床地域とを日常的に結び、情報を通じた交流の場の役割を果たして行くものとする。

④ 活動報告書等の発行

知床ネイチャーキャンパス等の活動報告を、ニュースレターやホームページでの紹介によるものに加えて、印刷物としても刊行し、幅広い層へ向けた普及啓発資料とする。これを他の普及啓発手段とあわせて活用し、当財団活動への理解を深めていただき、ワイルドライフマネジメントやそのための人材養成活動の重要性を深く理解していただくための情報発信ツールとする。

3.調査研究事業

野生動物管理の専門家・大学教授等と環境省・農林水産省等行政機関との協働でたちあげられた「野生動物管理教育プログラム検討会」では、コアカリキュラムの創設と教育事業の試行が展開された。これに参画する一方、野生動物管理専門職人材養成のあり方や、教育プログラム、教育手法の研究を独自に進め、国内の動向にも寄与する。昨年度に導入した「ケースメソッド」による新たな人材養成プログラムの実践的研究を継続する。また、オン

ライン講義やオンラインによるワークショップ開催など IOT 技術を活用した教育手法に関しても、試行や実践をとおして調査研究を進め、活用につなげる。加えて、知床における人材養成活動の基盤となる知床や北海道地域の生物多様性保全や希少種の保護、野生動物と人との共存課題に関する調査研究を独自の活動として、また環境行政機関との連携により取り組むこととする。

【3】法人運営について

1.運営体制の強化と賛助会員の拡大

教育体制確立へ向け、教育実践活動の内容充実と事業継続のため、運営体制の強化と、支援者・支援企業の拡大につとめ、財政基盤の安定化を図る。このため、昨年度理事会内に設置された資金獲得ワーキンググループを核に、賛助会員の拡大や寄付者・支援者の拡大に組織的に取り組む。賛助会費と寄付金等の目標額を年間 1000 万円とし、個人・法人の賛助会員の拡大、一般寄付金の要請活動を積極的に行う。なお、令和 5 年度の賛助会員目標は下記の通りとする。

<目標数> 個人会員：200 名
法人会員：45 社
法人特別会員:15 社
団体会員：15 団体

2.事務局体制の整備と助成金の活用

事務局の効率的な運営と協力体制の構築を行い、役員や協力者との綿密な業務連携による組織運営や事業の実施、広報活動の充実を図る。また、地域活動や環境保全活動への各種助成制度の活用を行い、教育実践活動や普及啓発活動、調査研究活動の財源の確保に努める。

以上